

議案第35号

つくばカピオ条例の一部を改正する条例について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成26年2月21日

つくば市長 市原 健一

つくばカピオ条例の一部を改正する条例

つくばカピオ条例(平成8年つくば市条例第8号)の一部を次のように改正する。

「

5,200円	8,600円	11,000円	23,000円
6,700円	11,100円	14,300円	31,000円
7,200円	11,900円	15,400円	32,000円
9,400円	15,500円	20,000円	42,000円
8,800円	14,500円	18,700円	40,000円
11,400円	18,900円	24,300円	52,000円
9,800円	17,100円	20,900円	44,000円
13,500円	22,200円	28,500円	62,000円
11,900円	19,700円	25,300円	53,000円
15,400円	25,500円	32,800円	70,000円
2,500円	4,000円	4,500円	10,000円

別表第1中

を

1,300円	1,900円	2,200円	5,000円
410円	510円	820円	1,730円
310円	410円	610円	1,330円
310円	410円	610円	1,330円
410円	510円	820円	1,730円

「

5,340円	8,800円	11,320円	23,650円
6,920円	11,420円	14,670円	31,880円
7,440円	12,260円	15,830円	32,910円
9,640円	15,930円	20,550円	43,200円
9,010円	14,880円	19,180円	41,140円
11,740円	19,390円	24,950円	53,480円
10,060円	17,610円	21,490円	45,250円
13,840円	22,850円	29,350円	63,770円
12,260円	20,230円	26,000円	54,510円
15,830円	26,210円	33,760円	72,000円
1,990円	2,930円	3,450円	7,960円
940円	1,360円	1,670円	3,770円
410円	520円	830円	1,760円
310円	410円	620円	1,340円
310円	410円	620円	1,340円
410円	520円	830円	1,760円

に改める。

」

別表第2 アリーナの部及びリフレッシュルームの項を次のように改める。

ア リ	スポーツの練習に	高校生以下	1,570円	2,090円	2,620円	6,270円
	使用する場合	上記以外	3,140円	4,190円	5,240円	12,540円

ナ	アマチュアスポーツの大会に使用する場合	入場料を徴収	3,140円	4,190円	5,240円	12,540円
		しない場合				
	上記以外に使用する場合	入場料を徴収	9,430円	12,580円	15,720円	37,730円
		しない場合				
		入場料を徴収	12,580円	16,770円	20,970円	50,320円
		しない場合				
	入場料を徴収	38,790円	52,420円	66,050円	157,260円	
	しない場合					
リフレッシュルーム			1,250円	1,670円	2,090円	5,030円

別表第3小会議室の項中「500円」を「310円」に、同表中会議室の項中「700円」を「520円」に、同表和室1の項及び和室2の項中「500円」を「310円」に改める。

別表第4を次のように改める。

冷暖房の利用料金

使用区分	利用料金(1時間当たり)
ホール	2,050円
アリーナ	7,200円
リハーサル室1	210円
リハーサル室2	120円
リフレッシュルーム	230円

別表第5を次のように改める。

別表第5(第7条関係)

使用区分		利用料金 (1回当たり)		備考
楽 器	ピアノ(フルコンサート)	1台	5,240円	調律料を除く。
	ピアノ(グランド)	1台	2,620円	
	電子ピアノ	1台	520円	

舞 台 設 備	平台	1 台	210円	
	開足	1 個	50円	
	箱足	1 個	50円	
	所作台	1 式	3,700円	
	松羽目	1 式	2,090円	
	金びょう風	1 双	1,570円	
	とりのこびょう風	1 双	1,570円	
	木支木	1 台	100円	
	金支木	1 台	100円	
	人形立て	1 本	100円	
	ひ毛せん	1 枚	100円	
	地がすり（グレー）	1 枚	520円	
	長座布団	1 枚	100円	
	高座用座布団	1 枚	50円	
	上敷ござ	1 枚	50円	
	バレエ用シート	1 式	2,090円	
	幕類（ホール）	1 枚	730円	
	スモークマシン	1 式	1,040円	
	演台	1 式	520円	花台 2 台付き
	司会者台	1 式	210円	
	指揮台	1 式	310円	指揮者用譜面台付き
	演奏者用譜面台	1 式	50円	
	演奏者用譜面台の譜面灯	1 灯	50円	
	めくり台	1 台	50円	
	つり物バトン	1 掛	210円	
	テーブル	1 台	50円	

	音響反射板	1 式	2,090円	
照 明 設 備	調光装置	1 式	3,700円	ボーダーライト 1 列 を含む。
	ボーダーライト	1 列	1,040円	
	シーリングライト (ホール)	1 列	1,250円	スポットライト12台
	シーリングライト (アリーナ)	1 列	940円	スポットライト12台
	サスペンションライト (ホール)	1 列	1,040円	スポットライト10台
	サスペンションライト (アリーナ)	1 列	2,090円	スポットライト18台
	アッパーホリゾンライト (ホール)	1 式	1,040円	
	アッパーホリゾンライト (アリーナ)	1 式	1,890円	
	ロアーホリゾンライト (ホール)	1 式	730円	
	ロアーホリゾンライト (アリーナ)	1 式	1,470円	
	センターピンスポット	1 台	730円	
	スポットライト	1 台	210円	1 キロワット
			130円	650ワット
			100円	500ワット
	フロントサイドライト (ホール)	1 列	620円	スポットライト 6 台
	フロントサイドライト (アリーナ)	1 列	620円	
	スライドキャリアマスク	1 台	1,040円	
	ディスクマシン	1 台	1,040円	
	スパイラルマシン	1 台	1,040円	
	フィルムマシン	1 台	1,040円	
センターレスマシン	1 台	1,040円		
ミラーボール	1 台	1,040円		
先玉レンズ	1 台	100円		
照明スタンド	1 台	210円		

	波マシン	1 式	1,040円	
	ストロボ	1 式	1,040円	
音響設備	拡声装置	1 式	3,700円	ダイナミックマイクロホン 1 本付き
	マイクロホン (ダイナミック型)	1 本	520円	スタンド 1 本付き
	マイクロホン (コンデンサー型)	1 本	1,040円	スタンド 1 本付き
	ワイヤレスマイクロホン(ハンド型)	1 本	1,570円	スタンド 1 本付き
	ワイヤレスマイクロホン(タイピン型)	1 本	1,570円	
	3 点つりマイク装置 (ホール)	1 基	520円	マイクロホンを除く。
	マイクスタンド	1 本	150円	
	ステージスピーカー	1 台	1,040円	
	モニタースピーカー (ホール)	1 台	520円	
	カセットデッキ	1 台	520円	
	CD プレーヤー	1 台	520円	
	DAT デッキ (ホール)	1 台	520円	
	MD デッキ (ホール)	1 台	520円	
	エコーマシン (ホール)	1 台	1,040円	
	ミキサー (リハーサル室)	1 式	2,090円	ダイナミックマイクロホン 1 本, カセットデッキ及びスピーカー付き
その他の	持ち込み機器 (ホール, アリーナ)	1 キロワット	210円	
	映写スクリーン (ホール)	1 枚	1,040円	
	映写スクリーン (リハーサル室)	1 台	310円	

設 備	ビデオプロジェクター	1台	1,250円	
	スライドプロジェクター	1台	520円	
	OHP	1台	520円	
	ビデオデッキ	1台	520円	
	前舞台（ホール）	1式	2,090円	
	可動ステージ（アリーナ）	1基	2,090円	

備考

1 「利用料金（1回あたり）」とは、午前、午後又は夜間それぞれにおける附属設備の利用料金をいう。この場合において、午前、午後及び夜間の使用時間は、次のとおりとする。

- (1) 午前 午前9時から正午まで
- (2) 午後 午後1時から午後5時まで
- (3) 夜間 午後6時から午後10時まで

2 午前及び午後又は午後及び夜間を引き続き使用する場合の中間の時間については、利用料金を徴収しない。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後のつくばカピオ条例第7条の規定は、この条例の施行日以後の納期に係る利用料金について適用し、同日前の納期に係る利用料金については、なお従前の例による。